

令和5年度4月～9月分 モニタリング評価表

施設名 生活介護施設

社会福祉法人

指定管理者 和光市社会福祉協議会

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか 2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか 3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか 4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	4 <u>3.33</u> 3 3
【工夫・改善点等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの拡充で、常勤換算2名以上の配置をしていることは評価できる。 ・サービスの拡大や利用者のニーズに即した事業が実施されていることは評価できる。 ・事業所の職員間の連携ができていることや、関係機関との連携ができていることは評価できる。 ・地域住民を交えた活動を実施できていることは評価できる。 		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか 2 備品台帳により記録が適切に保管されているか 3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか 4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	<u>3.67</u> 3 3 3
【工夫・改善点等】		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか 2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか 3 避難経路は適切に確保されているか 4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	4 <u>3.67</u> 3 3
【工夫・改善点等】		
<ul style="list-style-type: none"> ・事故やヒヤリハットが発生した際に、場面の分析や今後の対策の検討をし、職員間で共有できていることは評価できる。 		
④快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか 2 スタッフのシフトは適正であるか 3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか 4 施設内が整理整頓されているか	3 <u>3.67</u> 3 3

【工夫・改善点等】

- ・有資格者の配置に努めていることは評価できる。

⑤指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	<u>3</u>
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	<u>3.67</u>
	3 経理事務が適正に処理されているか	<u>3</u>
	4 経費削減への取組がされているか	<u>3</u>

【工夫・改善点等】

64.67 点 (評点の合計)

結果

$\times 100 = 80.8\%$ (評点の割合)

80 点 (最高点の合計)

※ 施設の性格や設置目的等により、適切な評価内容となるよう適宜変更すること。

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点